

山 形 市 基 本 構 想

めざす将来都市像

みんなで創る山形らしさが輝くまち～健康医療先進都市～

第1章 まちづくりの理念

私たちのまち山形市は、豊かな自然に生まれながら、古くから城下町として栄え、固有の生活文化を育て、現在まで県都としての多様な都市機能や産業を集積してきました。そうした自然や歴史・文化の中で、思いやりや支えあう心で地域社会がつくられています。

これらは、先人から受け継いできた市民共有の貴重な財産であり、本市固有の「山形らしさ」と言えるものです。これらが継承された背景には、昔から地域を大切に思う心があります。

私たちは、先人から受け継いだ「山形らしさ」を、暮らしやすさや、まちの活力といった点から、磨きをかけ、さらに魅力を付け加え、そうした営みを世代を超えて循環させていきます。

そのためには、地域を大切に思いまちづくりを担う人づくりが大切です。とりわけ子どもたちや若い世代は、その存在自体が宝であるとともに、「山形らしさ」を継承し、次代を支える「人財」でもあることから、健やかな子どもたちの育成や若い世代の活躍の場づくりに力を入れていきます。

このような基本理念に基づき、誰もが健康で安心して暮らすことができる地域社会を広く創ることを私たちの責務とし、産業・経済を発展させながら、豊かな自然や歴史・文化といった環境を守り育て、「健康・医療」「産業・経済」「環境」「地域社会」「文化」「広域連携」の6つの視点から、持続的発展が可能なまちづくりに取り組みます。

1 「健康」と「医療」を核とするまちづくり

本市は、平成31年4月に中核市に移行したことに伴い、市民の健康の保持や増進に係る保健衛生分野について多くの権限が県から移譲されました。

また、本市は、数多くの総合病院等が立地し、先端医療に取り組むなど医療環境が充実しています。加えて、医療と福祉、介護、地域、企業などが連携し、市民の健康寿命の延伸に向けた取組が進んでいます。

私たちは、年齢を重ねても健康で、いきいきと暮らすことができ、いざというときには質の高い医療・介護を受けることができるまちづくりに取り組みます。また、この取組を通じて、都市ブランドとしての「健康医療先進都市」を確立し、「健康」と「医療」を核に人の交流や経済の活動が盛んなまちづくりに取り組みます。

2 産業・経済の活力を生み出していくまちづくり

本市は、斯波兼頼公が城下町の礎を築き、その後、最上義光公の時代に城下町の建設が行われ、現在の市街地の原型を形成しました。江戸時代は、交流・交易の中心地として栄え、近代になってからは、山形県の県都として産業・経済活動の中心となってきました。

また、県内最大の人口規模を持ち、商業、業務、教育、文化、スポーツなどの多様な都市機能が集積しており、山形新幹線や高速道路といった高速交通の要衝となっている一方で、自然や歴史などの観光資源、食文化とそれを支える農産物、伝統技術といった豊かで確かな資源があります。

私たちは、活力のもととなる基盤づくりを行いながら、それぞれの資源の強みを伸ばすとともに、それらを有機的に結びつけ、新たな産業の創造や賑わいの創出、多様な交流の展開を図ります。また、時代の変化に応じて、山形県の県都として、他都市との連携を進め、産業・経済の活力を生み出していくまちづくりに取り組みます。

3 豊かな環境を守り育てるまちづくり

本市は、蔵王連峰や西部丘陵地域に囲まれた山形盆地の中で、馬見ヶ崎川の扇状地に発展した市街地と、その周辺に形成された田園地区、里山の緑や河川の水辺に身近に触れることができるなど、豊かな自然環境に恵まれています。

また、山形城址や山形五堰、山寺といった都市の歴史を今に伝える資源が残っており、こうした歴史的、文化的な環境が緑や水といった自然的要素と一体となって、山形らしい景観を形成しています。

私たちは、先人から受け継いできた自然や歴史・文化を、生活に安らぎやうるおい、ゆとりを与える魅力的な資源として活かすとともに、都市の個性や市民の誇りの象徴として守り育てるまちづくりに取り組みます。

4 安心して暮らせる地域社会を共に創るまちづくり

心豊かでゆとりある生活の実現には、日常生活が安全・安心なものであることが不可欠です。自立と助け合いを基本とする地域社会やその基礎となる家庭は、人へのやさしさを育み、安全・安心の基盤となるものです。

本市では、町内会や地区での活動への参加など、地域のつながりが大切にされています。身近な生活圏を単位とした一つ一つの地域社会が元気になることが、都市全体の魅力や活力の向上にもつながります。

私たちは、人と人、人と地域のつながりの再生・活性化によって、子どもからお年寄りま

で、いつまでも安全・安心で、暮らしやすい地域社会を共に創るまちづくりに取り組みます。

5 山形で育まれた文化を活かすまちづくり

本市には、連歌の達人として名をはせた最上義光公や上方文化を伝えた最上紅花商人の時代から息づく文化があり、それが現在のまちづくりに大きな影響を与えています。また、長い時間をかけて熟成され、育まれてきた食文化や伝統工芸、地域性豊かな郷土芸能、市民が支え生活に深く根付いた音楽文化などの多彩な文化があり、それらを身近に親しむことのできるまちです。

平成29年10月、本市が有する映像文化を育む環境が高い評価を受け、本市は、日本で初めてユネスコ創造都市ネットワーク映画部門への加盟が認められました。この加盟を契機として、本市の多彩な文化を産業・観光・教育の振興に活かすまちづくりに取り組むとともに、国内外の創造都市との交流・連携を進めています。

私たちは、芸術・文化をはじめ、産業や歴史、伝統、そして、それを支える人々を地域資産と捉え、本市の地域性を背景に、多様な価値観や時代の変化に柔軟に対応する受容性を尊重し、都市の持続的な発展に寄与する創造的なまちづくりに取り組みます。

6 広域連携による圏域全体の持続的な発展を目指すまちづくり

本市は、平成31年4月に中核市に移行したことを契機として、連携中枢都市として、通勤通学などで結びつきの強い近隣の市町と連携中枢都市圏を形成し、経済成長のけん引や都市機能の強化に取り組むことで、圏域全体の発展を目指しています。

また、本市は、県庁所在地同士が隣接するまれな地理的条件を活かすため、平成28年11月に仙台市との包括的連携協定を締結し、仙山圏ひいては東北全体の発展を目指しています。

私たちは、交通網の発達等により市民や企業の活動が広域化する中、近隣自治体と連携することにより、山形県・村山地域と仙山地域の持続的な発展を目指し、まちづくりに取り組みます。

第2章 まちづくりの理念の実践にあたって

1 市民・事業者・行政によるまちづくり

「山形らしさ」に磨きをかけ、魅力を付け加え、それを伝えていくことは、行政の取組だけで、できるものではありません。市民、事業者、行政が連携し、適切に役割を担っていきます。

まちづくりの理念の実践を通じて、市民の心豊かな暮らしをさらに良いものとしていくた

めの取組の方針を次のように定めます。

(1) まちづくりの主役である市民の取組

① 主体的なまちづくりへの参画

市民及び市民活動団体は、「自分たちのまちは自分たちで創る」という考えのもと、市政への関心を深めるとともに、地域や世代を超え、子どもからお年寄りまで互いに協力・連携し、主体的にまちづくりに参画します。

② 地域社会の活性化に対する貢献

市民及び市民活動団体は、地域社会の一員として、それぞれが持っている知識や経験を社会的な課題の解決に活かすとともに、自立的・自主的な地域活動や市民活動などを通じて、地域社会の活性化に積極的に貢献します。

(2) 地域社会の一員である事業者の取組

① 事業活動を通じた暮らしやすい地域社会づくりへの貢献

企業などの事業者は、地域社会を構成する一員であり、地域との協調に配慮するとともに、事業活動を通じて、暮らしやすい地域社会づくりに貢献します。

② 民間活力を活かした公益サービスの提供

企業などの事業者は、民間ならではの活力と経営能力を活かして、安全・安心で快適な市民の暮らしを支える公益サービスの一翼を担っていきます。

③ 社会貢献活動の実施と市民活動への支援

企業などの事業者は、本来の事業活動とは別に、自ら奉仕活動等に取り組むとともに、まちづくりにおける市民活動への理解を深め、その活動を支援します。

(3) 連携と適切な役割分担を実現するための行政の取組

① 市民が市政に参画できる制度・機会の確保

行政の意思決定の企画段階から実施段階を通じて、市民が広く参画できる制度や機会の確保に努め、市民と行政が意見交換できる機会を拡充するとともに、市民の参画意欲が高まる環境づくりに努めます。

② 行政活動の透明性を高めるための情報の共有

各種施策などの意思決定の過程やその内容、市政の課題など行政活動全体について、市民に積極的に説明する責任を果たし、情報公開に努めるとともに、多様な広報媒体を通じた情報の共有に努めます。また、市民からの意見や情報の効果的な収集を行い、行政活動に適切に反映します。

③ 市民・事業者・行政による公益サービスの提供

市民・事業者が行政とともに公益サービスを担うパートナーであることの位置づけを明確にします。また、これまで、行政が中心となって担ってきた公益サービスのうち、市民や事業者との共創によりサービスの質の向上や効率化につながるものは、積極的に活用します。

④ 市民・事業者のまちづくり活動へのサポート・支援

市民・事業者に対しては、その自主性・自立性を尊重しつつ、人材育成や情報共有、活動の場の提供、活動の安定性・持続性を確保するための支援を行い、市民・事業者の積極的なまちづくり活動への参画を促します。

2 行政経営の基本的な視点

まちづくりの理念を実践するための具体的な施策や事業の実施にあたっては、「最少の経費で最大の成果」を得ることを基本としながら、「山形らしさ」を輝かせていきます。そのため、次の3つの基本的視点に立った行政経営を行います。

(1) 生活者の視点に立った基本的サービスの市民満足度の向上

常に市民の期待に応え、迅速かつ丁寧で的確なサービスを提供しているかを念頭に置くとともに、生活者の視点を重視し、市民ニーズの把握と創意工夫を行いながら、市民満足度の向上に努めます。

(2) 市民が本当に暮らしやすいと感じる成熟した社会の形成

生活の安全や安心、快適さなど、市民生活の質的な充実と向上を常に目指しながら、市民がゆとりや心の豊かさを将来にわたって実感できる安定した成熟社会の形成を図ります。

(3) 持続可能な社会を継承する次の世代の育成

家庭、地域、学校や事業者、行政が連携しながら、社会全体の取組として、市民が安心して、子供を産み、育てることができる社会を構築するとともに、「山形らしさ」を継承する、次代を担う子どもたちの育成を図ります。